

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成18年12月20日
【事業年度】 第6期（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】 オックスホールディングス株式会社
（旧会社名 オックス情報株式会社）
【英訳名】 OX Holdings Co.,Ltd.
（旧英訳名 OX Information Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 落合 伸治
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町13番7号
【電話番号】 03（5847）7222
【事務連絡者氏名】 経理部長 永井 健二
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町13番7号
【電話番号】 03（5847）7222
【事務連絡者氏名】 経理部長 永井 健二
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成17年12月20日開催の第6期定時株主総会の決議により、平成18年2月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年12月22日に提出いたしました第6期（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するための有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

関連当事者との取引

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権は次のとおりであります。

平成13年6月27日臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)

(中略)

(注)2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式の数は、次の算式により調整され、調整により生じる端数は切り捨てるものとします。

(中略)

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成15年12月18日定時株主総会において特別決議された新株予約権(平成16年2月9日発行)

(中略)

(注)5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(中略)

(2) 被付与者が退職した場合も、新株予約権は消滅しない。

(中略)

平成15年12月18日定時株主総会において特別決議された新株予約権(平成16年4月16日発行)

(中略)

(注)2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込みすべき金額(以下「行使価額」という)は新株予約権を発行する日の属する月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とする。

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(中略)

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(後略)

(訂正後)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権は次のとおりであります。

平成13年6月27日臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)

(中略)

(注)2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が行使価格を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

(中略)

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成15年12月18日定時株主総会において特別決議された新株予約権(平成16年2月9日発行)

(中略)

(注)5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(中略)

(2) 新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使のときに至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任することを要する。

(中略)

平成15年12月18日定時株主総会において特別決議された新株予約権(平成16年4月16日発行)

(中略)

(注)2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が行使価格を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

(後略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

役員及び個人主要株主等

（訂正前）

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	伊藤祥司	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 18.8%	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	689,443	-	-
								リース取引に対する債務被保証(注)3	1,375	-	-
	篠原猛	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 5.8%	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	689,443	-	-
								リース取引に対する債務被保証(注)3	106,198	-	-

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 当社グループの金融機関からの借入金について、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。
- 当社グループのリース取引につきまして、債務保証を受けております。なお、リース取引に係る債務被保証の取引金額につきましては、リース契約残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- 篠原猛は、平成17年9月に当社代表取締役を退任しております。
取引高については、平成17年9月末までのものを記載しております。
- 伊藤祥司は、平成17年12月に当社代表取締役を退任しております。
取引高については、平成17年9月末までのものを記載しております。

(訂正後)

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	伊藤祥司	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 18.8%	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	689,443	-	-
								リース取引に対する債務被保証(注)3	1,375	-	-
								資金の貸付 利息の受取	30,000 143	貸付金 -	30,000 -
	篠原猛 (注)4	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 5.8%	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	689,443	-	-
								リース取引に対する債務被保証(注)3	106,198	-	-
								資金の貸付 利息の受取	30,000 149	貸付金 -	30,000 -
	松島英将	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.0%	-	-	資金の貸付 利息の受取	2,000 9	貸付金 -	2,000 -
	石井康雄	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.0%	-	-	資金の貸付 利息の受取	5,000 24	貸付金 -	5,000 -
清水正美	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.1%	-	-	資金の貸付 利息の受取	10,000 28	貸付金 -	5,000 -	
中西師 (注)5	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.0%	-	-	資金の貸付 利息の受取	3,000 4	貸付金 -	3,000 -	
長谷川文雄	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.0%	-	-	資金の貸付 利息の受取	10,000 36	貸付金 -	7,100 -	

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの金融機関からの借入金について、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。
3. 当社グループのリース取引につきまして、債務保証を受けております。なお、リース取引に係る債務被保証の取引金額につきましては、リース契約残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
4. 篠原猛は、平成17年9月30日に当社代表取締役を辞任しておりますので、取引金額については、当該期間までのものを、期末残高については辞任日現在の残高をそれぞれ記載しております。
5. 中西師は、平成17年9月30日に当社取締役を辞任しておりますので、取引金額については、当該期間までのものを、期末残高については辞任日現在の残高をそれぞれ記載しております。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。